

主催：三重労働局
一般社団法人三重労働基準協会連合会

働き方改革セミナーのお知らせ

同一労働同一賃金に向けた実務上の課題

講師は

**働き方改革実現会議 議員で、働き方改革関連法とその進め方の第一人者
東京大学社会科学研究所 水町 勇一郎 教授！**

本年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されており、このうち「同一労働同一賃金」については、2020年4月に施行されます（中小企業への適用は翌年4月から）。

そこで、三重労働局・一般社団法人三重労働基準協会連合会は、「同一労働同一賃金」をテーマに働き方改革セミナーを開催します。同一企業における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者間の「不合理な待遇差の禁止」について、各種待遇の性質・目的に照らした解説と、具体的な取り組み手順等について説明し、併せて、助成金等支援策を紹介することとしています。

各企業の人事労務管理担当者の方は是非、本セミナーにご参加いただき、対応に役立てていただきますようご案内申し上げます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

<開催要領>

- ◆ 日 時 2020年1月27日（月） 13:30~16:30
 - ◆ 場 所 津市新町1-6-28 プラザ洞津「飛翔」（2階）
 - ◆ 定 員 140名
 - ◆ 申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項記入の上、1月10日（金）までに、主催者（一般社団法人三重労働基準協会連合会）あて、FAXによりお申込みください。
 - ◆ 受講料等 無料
- ※駐車できる台数には限りがありますので、できる限り、公共交通機関をご利用願います。

<テーマ・講師>

- ◆ 第1部 講演「同一労働同一賃金に向けた実務上の課題」
東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎 氏
- ◆ 第2部 「働き方改革」を進める上で活用できる支援策等について
三重労働局 落合 知 雇用環境・均等室長

【お問合せ先】 一般社団法人 三重労働基準協会連合会（担当：山中・日美・森）
津市上浜町1-293-4 三重私学青少年会館1階
TEL.059-227-1051 FAX.059-227-1739

会場のご案内



どうしん
プラザ洞津 <http://www.dohshin.jp>
 〒514-0042 三重県津市新町1丁目6-28
 TEL 059-227-3291 FAX 059-226-3185

近鉄津新町駅下車 徒歩2分
 駐車場収容台数 85台(無料)

労務管理セミナー（1月27日）参加申込書

FAX.059-227-1739（一般社団法人三重労働基準協会連合会）

事業場名 所在地		
ご参加いただく方のお名前と連絡先	お 名 前	御 連 絡 先
		(TEL) (FAX)

- (1) お申込みは、この参加申込書を1月10日（金）までに当連合会あて上記番号にFAXしてください。
- (2) お申込み後、申込多数等の事由により、参加をお断りせざるを得ない場合を除き、当連合会から申込書受理等のご連絡はいたしませんので、ご了解ください。
- (3) セミナー当日、記入後の参加申込書を受付にご呈示ください。受付は13時から行います。
- (4) ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営管理の目的以外に使用することはありません。